

令和7年度事業計画書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

公益財団法人滑川市農業公社

1. 農地の利用調整及び農作業受委託の推進に関する事業（公益目的事業）

農地利用総合支援事業

農地の利用調整については、高齢や健康状況等により耕作ができない農地の所有者からの相談を受け、地域農業の担い手である認定農業者や農業生産法人等（以下、「認定農業者等」という。）に農地の仲介をすることで、認定農業者等の農業経営の規模拡大と生産性の向上を図り、農用地の利用の集積化及び高度化を推進し、併せて耕作放棄地の発生を抑えることにより、国土の保全と農地の利活用を推進する。

また、利用権が設定された農地の貸借契約の終期・更新の通知及び更新手続きを行うことにより、認定農業者等の安定的な経営基盤の強化を図る。

なお、令和7年4月から法改正により、利用権設定の新規契約や更新契約は、富山県農地中間管理機構との契約のみとなることから、これらの申請窓口を公社にて行う。

農作業の受委託については、農業機械を所有しない小規模な農家等から農作業の依頼を受け、認定農業者等にその農作業を委託（農作業の受委託調整）することにより、農業経営における過剰投資の防止と農業機械の有効利用を図る。

- (1) 農地利用集積円滑化事業及び農地中間管理事業に係る受託業務の実施
- (2) 農作業受委託事業の実施
- (3) 利用権設定農地の終期・更新の通知及び更新手続きの実施

2. 担い手の育成及び農業者の資質の向上に関する事業（公益目的事業）

担い手育成及び農業者等研修支援事業

公益社団法人富山県農林水産公社や富山農林振興センター等の関係機関と連携を図りながら、ホームページや農業公社だより等を通して就農に関する

情報の提供と相談に対応するとともに、新規就農希望者や農家の後継者にとらわれず、地域農業の後継者の確保に資するよう、動機づけ及び人材の育成を図る。

一方、長期的な観点から、市内の児童・生徒が小さい頃から農業体験等を行うことにより、食に関わる人々の活動と地元食材に対する知識を広め、一人でも多くの若者の就農が実現するよう、農業に対する理解と関心の醸成を図る。

また、関係機関と共に各種講習会や研修会を開催し、農業者の資質の向上を図る。

- (1)新規就農情報の提供及び相談の実施
- (2)研修事業の実施
- (3)農業体験学習等の実施
- (4)農業公社だよりの発行

3. 都市と農村の交流の活性化に関する事業（公益目的事業）

都市農村交流活性化支援事業

消費者に、市内の農業について体験や見聞する機会を提供し、市内の農産物の生産状況や農業の現状等について理解を深めてもらいながら、市内の農業と農産物等をPRするとともに、市内の農業生産者と消費者との交流を促進し、当市の農業・農村の活性化を図る。

農業体験として「なめりかわキラリ農業ひかる塾」を開催し、生産者と交流を図りながら消費者に収穫や加工品作り等の体験・見聞する機会を提供するとともに、学校給食用の野菜づくりを行うことで、地場産野菜の利活用について市民の関心を高める。

体験農園として「ふれあい野菜耕房」を開設し、消費者に野菜づくり用の農園を貸出し、利用者は定期的に専門農家の指導を受けながら、定植から収穫までの野菜づくりを行うことにより、農業の楽しさや知識を深めてもらう。

- (1)農業体験事業（なめりかわキラリ農業ひかる塾等）の実施
- (2)体験農園事業（ふれあい野菜耕房）の実施

4. 地域特産品の開発及び流通に関する事業（公益目的事業）

地域特産品開発流通支援事業

関係機関及び関係団体と連携を図りながら、自然と緑豊かな大地において生産履歴管理をされた安心・安全な滑川産コシヒカリを始め、里芋・りんご等の農産物や、りんごジャム・かずみの健康茶・味噌等の加工品情報を、「なめりかわ味覚だより」に掲載し、ホームページ・パンフレット・各種イベント等を通して、広く市外等の消費者等に紹介し斡旋・提供することにより、消費者の利便性を図り当市の特産品に対する知識を深めてもらう。

- ・特産品（なめりかわ味覚だより等）のPRと販売

5. 農業情報の集発信に関する事業（公益目的事業）

農業情報集発信支援事業

滑川市農業技術者協議会及びアルプス地域営農対策委員会の会員として、水稻・大豆・大麦等の栽培管理方法等の農業技術に関する情報を掲載した営農情報等を、定期的に全ての生産農家に配布することにより、生産性と農家所得の向上を図る。

また、ホームページや農業公社だより等を通して、当市の農業情報や公社が取り組んでいる各種事業の情報、特産品の紹介並びに都市と農村の交流活動等を、総合的に広く市外等に発信することにより、産地と消費者との繋がりを深める。

(1) 営農情報の発行

(2) 当市農業情報と公社事業等の発信

6. 元気とふれあいの学校給食づくり事業（公益目的事業）

安心・安全で、美味しい取れたて野菜を中心とする地場産農産物を、積極的に学校給食の食材としての活用を推進するため、アルプス農業協同組合・富山農林振興センター・滑川市等の関係機関と連携を図りながら、野菜を栽培されている生産農家を対象に、潜在的に余剰な野菜の出荷を呼び掛けるとともに、新規に野菜を栽培する生産者・生産者団体を確保し、その中から少しでも多くの地場産野菜等が学校給食用の出荷に結び付くよう働きかける。

- ・学校給食用地場産農産物等の栽培及び出荷等の推進

7. 農産品販売促進事業（公益目的事業）

地産地消の推進及び農産品の生産販売促進に係る活動等を行う。特に、地域特産品開発流通支援事業における特産品のPR及び販売の促進と、学校給食共同調理場及び生産者団体等と連携を密にしながら、地元農産物の活用を促進するための活動を重点的に行う。

- ・市内農産品の生産販売促進活動の実施

8. 農業研修施設等の管理運営等に関する事業（その他事業）

指定管理者事業

「滑川市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例」の規定に基づき、次の施設の指定管理業務を受託する。

- (1)滑川市農村環境改善センター
- (2)滑川市農村研修センター